

1 平成31年第1回越知町議会定例会 会議録

平成31年3月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成31年3月8日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子 6番 高橋 丈一
7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	山中 弘孝	教育次長	谷岡 可唯
総務課長	織田 誠	会計管理者	岡田 達也	住民課長	井上 昌治	環境水道課長	岡田 敬親
税務課長	岡田 達也	建設課長	前田 桂藏	産業課長	田村 幸三	企画課長	大原 範朗
危機管理課長	上田 和浩	保健福祉課長	國貞 満				

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 委員会報告
 - 総務教育常任委員会の所管事務調査報告
 - 産業建設常任委員会の所管事務調査報告
- 第 5 承認第 1 号 専決処分（第 1 1 号）の報告承認について（損害賠償の額の決定）
- 第 6 承認第 2 号 専決処分（第 1 号）の報告承認について（越知町基幹集落センターの指定管理者の変更）
- 第 7 報告第 1 号 専決処分（第 1 0 号）の報告について（横畠西部集落活動センター改修工事請負変更契約の締結）
- 第 8 議案第 1 号 越知町課設置条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 2 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 1 0 議案第 3 号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 1 1 議案第 4 号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 1 2 議案第 5 号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 1 3 議案第 6 号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例について
- 第 1 4 議案第 7 号 越知町集落活動センター条例の制定について
- 第 1 5 議案第 8 号 越知町民総合運動場条例の一部を改正する条例について
- 第 1 6 議案第 9 号 越知町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 1 7 議案第 1 0 号 平成 3 0 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 1 8 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第 1 9 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 2 0 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

- 第 2 1 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 2 2 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第 2 3 議案第 1 6 号 平成 3 1 年度越知町一般会計予算について
- 第 2 4 議案第 1 7 号 平成 3 1 年度越知町簡易水道事業特別会計予算について
- 第 2 5 議案第 1 8 号 平成 3 1 年度越知町水道事業会計予算について
- 第 2 6 議案第 1 9 号 平成 3 1 年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 第 2 7 議案第 2 0 号 平成 3 1 年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 2 8 議案第 2 1 号 平成 3 1 年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 第 2 9 議案第 2 2 号 平成 3 1 年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 3 0 議案第 2 3 号 平成 3 1 年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 第 3 1 議案第 2 4 号 平成 3 1 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 第 3 2 議案第 2 5 号 平成 3 1 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 第 3 3 議案第 2 6 号 財産の無償貸付について（越知町民会館 2 階研修室）
- 第 3 4 議案第 2 7 号 町道の路線に認定について
- 第 3 5 議案第 2 8 号 越知町観光物産館の指定管理者の指定について
- 第 3 6 議案第 2 9 号 工事請負変更契約の締結について（宮の前キャンプ場造成工事）
- 第 3 7 議案第 3 0 号 工事請負変更契約の締結について（宮の前キャンプ場センターハウス建築他工事）
- 第 3 8 同意第 1 号 教育委員会委員の任命について

開 会 午前9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。3月定例会の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成31年第1回越知町議会定例会を開会し、ただちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、4番、武智龍議員、6番、高橋丈一議員の両名を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の報告を求めます。委員長、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

3月5日、午前9時から委員会を開き、平成31年第1回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日3月8日を開会日とし、9日土曜日、10日日曜日と11日月曜日は休会とします。11日の午前9時から議案等の合同審査会を行います。12日火曜日は一般質問、13日水曜日は議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定いたしました。

以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日3月8日から3月13日までの6日間と決定しました。

諸 般 の 報 告 ・ 行 政 報 告

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書はお手元に配付のとおりであります。

2月21日に、高知県自治会館で町村議会議長会定期総会が開かれ、平成31年度の運営方針並びに、一般会計予算、会費の分担を決定いたしました。同日に新阪急高知で、町村長・町村議会議長大会が開かれ、地方財政の充実・強化、農林水産業・地域の活力創造、南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進、医療・福祉施設の充実・強化、交通基盤等インフラ整備の促進について決議し、参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議、地方創生の推進に向けての特別決議も行い、地元選出国會議員及び関係機関への要望活動を行うこととしました。

2月27日には、広域議会第1回定例会が開かれ、組合長の諸般の報告では、まず、清掃センター基幹的施設整備工事の進捗状況について報告がありました。2号焼却炉更新機器の単体試験運転が完了し、4月より焼却の本格運用を開始する予定です。これによりまして、1号焼却炉の解体に取り掛かる予定とのことであります。次に、各施設の運営状況は、消防署の平成30年中の救急出動が前年より54件増加し、1,603件で過去最高となっている。一日平均4.4件で、管内の16人に1人が搬送され、このうち、65歳以上の高齢者搬送の割合が79%を占めており、増加傾向にあるとのことであります。管内には脳疾患、心疾患の受入可能な病院がなく、高知市内などへの管外搬送が全体の約57%を占めています。ドクターヘリや防災ヘリを77回要請しており、救命率の向上に大きな効果が表れています。※救出出動は前年より2件多い22件で、うち交通事故が18件となっています。火災出動は前年より2件多い14件で、うち本町は4件との報告がありました。

監査委員の月例監査報告書が提出されていますので、御査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町 長 (小 田 保 行 君)

おはようございます。本日、議員の皆様のお出席をいただき、平成31年3月議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただきます。議員の皆様や町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、観光振興についてであります。宮の前キャンプ場整備事業につきましては、本年4月下旬のオープンを目指し、造成及び建築工事を進めてまいりました。また、オープン後の運営についても、指定管理者のスノーピークはもとより、県の支援策である産業振興アドバイザー制度を活

※ 1-17に訂正発言あり

用し、むらの駅ひだかの駅長である朝日様に加わっていただき、検討してまいりました。成果としまして、昨年11月に町内の個人・事業者に対し販売商品の公募を行い多数の応募がありました。また、越知町中心市街地活性化計画策定委員会で検討されました越知町商工会主催のスノーピークを冠した非売品を特典とする商店街でのスタンプラリーも実施いたします。まず、イベントとして町民の皆様を対象に本日より月末まで開催し、続いて4月20日土曜日から「スノーピークおちキャンプフィールド一周年記念」として本格スタートすることとなっており、ハード整備とともに経済波及効果に視点を置いたソフト面においても準備を進めてまいりました。

しかしながら、この度、造成工事の一部である駐車場部分において地盤の垂直沈下現象が確認されました。ただし、建物本体は杭基礎により全く影響がないこと、また、造成部分についても円弧滑りによる崩壊の可能性は全くないことを確認しております。現在もわずかな沈下が続いておりますことから、今後、中長期的に駐車場部分での小さい段差や、舗装にクラックが入る可能性があります。この造成工事にとまらぬ沈下現象については、設計段階から施工段階まで手順に沿って確認しながら進めてきたことから、予測不可能な事象であります。このことに関して、指定管理者であるスノーピークとも様々な対応策を協議、実施してまいりましたが、やむなく沈下の終息が確認できるまでオープンを見送ることとなりました。当初の予定であった4月下旬のオープンができなくなったことにより、本年は10連休に及ぶゴールデンウィークという大きな商機を逃してしまうことは痛恨の極みであり、苦渋の決断となりました。この施設を御利用されるお客様や町民の皆様の安全を最優先し、万全の状態で営業を開始したいという思いからであります。今後は、沈下の経過観察を実施し、沈下の終息が確認できた後、一刻も早いオープンにつなげられるよう各準備を粛々と進めてまいります。

続いて、宮の前公園内の塔「コスモスのまち おち」について御報告させていただきます。以前からこの看板について、経年劣化や台風時の浸水等で色あせもしており、また、議員の皆様からも改修計画の有無などの御指摘もありました。そこでこの度、宮の前センターハウスがオープン予定ということもあり、コスモスの塔を洗浄および全塗装いたしました。これまでのイメージを保ちつつ、また今後の新しい越知町をアピールしながら、新たにインスタ映えするよう、よコジローと一緒に記念撮影ができるスポットも備えましたことを御報告いたします。今回のリニューアルも含め、今後なお一層の観光振興につながるよう努めてまいります。

次に、日ノ瀬のスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドの利用者数について報告いたします。昨年4月22日のオープンから今年2月末で総数8,958人、内訳は町内64人、県内2,155人、県外6,739人です。県外の利用者が約75%となっており、海外の18人も含まれております。町外にしますと利用者割合は約99%となっております。ほぼ、町外からのお客様ということになります。なお、昨日の高知県

議会一般質問において、自然体験型観光について、本町のキャンプ場が例に出されたようであります。県議会でも市町村への県支援や事業に対する経済効果について取り上げられることは2月1日から始まった観光キャンペーンへの期待の大きさの表れであると思います。本町としては、これまでも県政との連携を申し上げ、事業実施しておりますが、スタートした高知県の自然体験型観光キャンペーンの一翼を担わせていただけるよう産業振興に努めてまいり所存であります。

次に、町民バスについてであります。サンプラザ越知店の駐車場に町民バスの待合所が2月に完成いたしました。サンプラザ越知店は町民バスの起終点になっており、バス利用者の方はバスを待つのに夏は暑く、冬は寒い中長時間待っている現状があり、少しでも快適にバスを待てる環境にしたいと考え設置いたしました。また、この待合所の南側に町民バス専用の駐車スペースも確保できバスの乗り降りが安全に行えるようになりました。町民バスの利用者の方はもちろんですが、町民の皆様のリゾート地としても御利用いただきたいと考えております。待合所の設置につきまして、サンプラザ越知店及び関係者の方に快く御協力をいただき感謝申し上げます。4月1日から運行ルート及び運行時刻が新しくなります。変更点は次の3点であります。1点目、回送便も運行便として乗車可能とします。2点目、運行ルートの新設及び変更により、今まで運行していなかった加枝ヶ谷集落、筏津集落、栗ノ木の下集落、柚ノ木の下集落、文徳集落を運行します。3点目、時刻表に市街地の停車場所を表示いたします。この変更により運行時刻に変更が生じる路線があり、御不便をおかけしますが、御理解をお願いするとともに今後とも町民バスの運行に御協力をお願いいたします。

次に、横島西部集落活動センターについてでございます。平成30年12月28日、横島西部集落活動センター改修工事が完了しました。施設の改修により、災害時の避難施設としての活用はもとより、宿泊や集いの場としての喫茶などもできるようになりました。31年度は集落支援員も配置し、地域住民が主体となった取り組みを今後も支援し、中山間地域対策を推進してまいります。

終わりに、「越知ぜよ！熱中塾」についてでございます。昨年9月に開校した「越知ぜよ！熱中塾」は3月までの半年間を第1期とし、町内外から94名、内町内31名の生徒が集まり、生徒というか塾生であります。毎月2名の講師をお招きしております。都市部で御活躍されている講師だけでなく、高知県出身で東京の広告代理店で活躍されている方や高知が好きで講師を引き受けてくれた方など、ゆかりのある先生なども多くお呼びして、毎回熱気のある授業が展開されています。現在4月から9月までの第2期の生徒を募集中であり、3月16日に町民会館で行われる授業は、オープンスクールとして無料で熱中塾を体験できる機会にもなっております。多くの町民の方に御参加いただき、第2期生の塾生募集に繋がっていきたいと考えております。議員の皆様にも塾生になっていただければと思います。

以上、行政報告とさせていただきます。町民の皆様、議員各位の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（寺村 晃 幸 君）以上で町長の行政報告を終わります。

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

議長（寺村 晃 幸 君）日程第4 委員会報告を議題といたします。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長、高橋丈一議員。

6 番（高橋 丈 一 君）

平成31年3月8日 越知町議会議長 寺村 晃幸 様

総務教育常任委員会 委員長 高橋 丈一

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 調査日 平成31年2月1日

2. 調査個所 総務課（柵ノ森集会所解体・建築工事、町民バス待合所建築工事、保健福祉センター駐車場用地購入、保健福祉センター駐車場整備工事、西ノ芝団地解体工事、越知町役場庁舎内トイレ洋式化改修工事）

企画課（横島西部集落活動センター改修工事、浅尾お試し住宅改修工事）

保健福祉課（越知町保健福祉センター改修工事）

3. 出席者 高橋丈一、小田範博、箭野久美、市原静子、岡林学

（総務課）織田課長、岡林補佐

（企画課）大原課長、谷岡補佐、岡田係長、片岡主査

（保健福祉課）國貞課長、箭野補佐

4. 調査結果及び意見

① 柵ノ森集会所は、既存建物を解体し、元の場所に建て替えている。以前は、集会所への出入りは急勾配で高齢者には厳しかった。今後は2階にある集会所へ町道からスムーズな出入りが可能となり、快適な空間が確保できており、地域の拠点となることを期待する。

② 横島西部集落活動センター改修工事は、防災・宿泊機能を備えた建物が完成し、地域の拠点施設として活用が期待される。町道からグラ

ウンドへの通路の入口と終点付近の拡幅。グラウンド南側の一部を舗装し、駐車場にしたら利便性が向上する。町道入口付近に看板を設置したらわかりやすい。宿泊者が利用できる車の充電設備があれば、充電スポットがあるということで、集客につながる。以上のことを検討されたい。施設の維持管理費をどうやって賄っていくかは開所後の課題である。

- ③ 浅尾お試し住宅改修工事は、外観・内観ともに空き家を改修したとは思えないほど立派な仕上がりとなっているが、換気扇が小さく、フード付きとなっていないのが残念である。町道から住宅に出入りする通路は、小谷に沿っている。足場が悪く人が転落し大けがをする恐れがあるので、手すり・外灯の設置など安全対策を要する。
- ④ 町民バス待合所建築工事は、バス利用者がゆっくり待つことができるスペースが完成した。足元には簡易な暖房器具が備えられているが、弱すぎるように感じる。また、車止めの設置を検討すること。
- ⑤ 西ノ芝団地解体工事は、防災・まちづくりの両面から、将来を見据えた土地利用を期待する。
- ⑥ 越知町役場庁舎内トイレ洋式化改修工事は、1階の工事は完了したが、引き続き2階、3階の改修を速やかに進めてもらいたい。女子トイレの洗面台のライトが暗い等、改善の余地がある。
- ⑦ 越知町保健福祉センター改修工事・保健福祉センター駐車場用地購入・保健福祉センター駐車場整備工事は、今回、保健福祉センターへ介護保険担当と包括支援センターの業務が移転し、関係業務を1カ所でできるようになった。新たに15台分の駐車場もでき、利便性が大きく向上している。

以上で報告を終わります。

議長（寺村 晃 幸 君）ただ今、総務教育常任委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

議長（寺村 晃 幸 君）次に、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長 武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

平成31年3月8日 越知町議会議長 寺村 晃幸 様

産業建設常任委員会委員長 武智 龍

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 調査日 平成31年2月8日

2. 調査個所及び事業概要等 別紙一覧表のとおり

3. 出席者 武智龍、森下安志、西川晃、寺村晃幸（議長・委員）、山橋正男

（建設課）前田課長、北川補佐

（環境水道課）岡田課長、戸田補佐

（企画課）谷岡補佐、三橋係長

4. 調査結果及び意見

- ① 町道西ノ芝1号線のバイパスとなる西ノ芝1号線改良交付金工事は、道路が新設されたことで、緊急避難路としての機能充実や周辺農地への出入りが容易になり事業効果が出ている。また、南側の交差点の見通しを良くするため住民の協力によりブロック塀が低く切り取られ、交通安全対策も施されている。引き続き、人口密集地域の環境改善のため、町道中央線へ接続している狭小区間の拡幅も検討願いたい。
- ② 町道鎌井田桑藪線修繕系交付金工事は、鎌井田集落内の側溝が改良されたことで、蓋の振動による騒音は改善されたが、天神橋付近で合流している町道鎌井田線との交差点は、急勾配のため車線変更時に車底を擦るので、早急に改良を要する。
- ③ 町道鎌井田桑藪線修繕系交付金工事（桑藪地区）は、全面舗装が完了し快適になったが、大雨時には山肌から湧き出た大量の水が路面を流れ、路側崩壊につながる恐れがあるため、横断側溝を検討されたい。
- ④ 町道鎌井田稲村線修繕系交付金工事1工区は、ロックネットが施工されることで、安全に通行できるようになるが、稲村側に連続した落石箇所があり、施工の延伸を検討されたい。
- ⑤ 町道宮ヶ奈路線宮ヶ奈路1号橋修繕系交付金工事は、町内に142橋ある橋の長寿命化を目的とする工事の第1号となるが、規模が大きいため3期に分けて行うことになっている。1期目の工事は、上部の鋼橋部と防護柵の塗装と橋面の舗装工事が施工され、長寿命化が図られただけでなく、見た目も快適な橋に生まれ変わった。宮ヶ奈路集落にとっては、産業振興や命の道としての唯一の橋であり、2期3期と

続けて実施し早期完成を望む。

- ⑥ 柚ノ木上地区8戸中、飲料水の不足が生じている6戸に配水される柚ノ木配水設備工事は、5トンの調整池1基と口径40mmの配水管が敷設されており、長年の水不足問題が解決される。今後も地域の課題を把握し、安心安全な暮らしの実現に努力してもらいたい。
- ⑦ 筏津地区給水施設整備工事は、配水工延長1,315.3m、取水ポンプ1台、送水ポンプ2台、滅菌設備の工事が進む。消火栓は3カ所あり適切な配置となっている。居住者は10戸だが、今回は電力事務所や町外在住者を含む13戸に接続される。施設の老朽化により生活用水の確保に苦慮しているが、今後は安定供給ができるようになる。
- ⑧ 宮の前キャンプ場造成工事は、支持層への試験など十分な地盤調査をされていたが、30年12月17日に駐車場部分が地盤沈下していることが判明したため、工事を一時中止し経過を観察しているとの説明があり、舗装工事は4月に延期される。施工不良ではないとのことであるが、計画段階で議会から地盤沈下を心配する指摘があったにもかかわらず、馬小屋があった部分は造成後50年が経過しているため地山と判断していたことや、国道の法面は調査しておらず、見込みによる判断の甘さがあったのではないかと思われる。本委員会の調査時点では工事を中断し、2月中旬を目途に経過を観察しているとのことであるが、結論が出た時点で説明をされたい。
- ⑨ 宮の前キャンプ場センターハウス建築他工事は、4月下旬オープンに向け工事が急ピッチで進んでいる。センターハウスは、建物自体の強度を確保するため1階がRC構造、一般客の利用が多い2階は木造となっており、県産材が多く使用されている。完成後は観光客の集客と流域の観光拠点施設としての役割を期待する。

【平成 29～30 年度 産業建設常任委員会 所管事務調査個所一覧表】

時間：工事名等：場所	場所	金額	事業概要	備考
29 公補第 35 号 町道西ノ芝 1 号線改良交付金工事②	9 区	13,003,200 円	施工延長 L=143.7m コンクリート擁壁工 V=33 m ³ アスファルト舗装工 A=670 m ² 側溝工 L=99m 区画線工 L=287m	
29 公補第 23 号 町道鎌井田桑藪線修繕系交付金工事	鎌井田	18,171,000 円	施工延長 L=300.5m 側溝工 L=261.0m 舗装止工 L=98.0m アスファルト舗装工 A=1,030 m ²	未完成
30 公補第 9 号 町道鎌井田桑藪線修繕系交付金工事	桑藪	9,417,600 円	施工延長 L=425.8m アスファルト舗装 A=1,880 m ²	
30 公補第 16 号 町道鎌井田稲村線修繕系交付金工事	鎌井田本村他	7,160,400 円	施工延長 L=35.0m 落石防止網工 A=340 m ² (L=29.0m) 張コンクリート工 V=14 m ³ (L=6.0m)	未完成
29 公補第 17 号 町道宮ヶ奈路線宮ヶ奈路 1 号橋修繕系交付金工事	宮ヶ奈路	30,836,160 円	施工延長 L=67.0m 鋼橋塗装塗替工 A=860 m ² 防護柵塗替工 A=220 m ² 橋面補修工 A=267 m ² 防護柵工 L=26m	
柚ノ木配水設備工事	柚ノ木	9,288,000 円	調整池 N=1 基 配水管 L=355m.	未完成
筏津地区給水施設整備工事	筏津	36,190,800 円	配管工 L=1315.3m 取水ポンプ N=1 台 送水ポンプ N=2 台 滅菌設備 N=1 式 消火栓 N=3 箇所	未完成
宮の前キャンプ場造成工事	宮の前	180,036,000 円	補強土壁 A=1539 m ² 逆 T 式擁壁 V=33 m ³ 重力式擁壁 V=14 m ³ 乗入口 N=2 箇所 As 舗装 A=178 m ²	前年度繰越 未完成
宮の前キャンプ場センターハウス建築 他工事	宮の前	294,840,000 円	センターハウス N=1 棟 設備、外構、植栽 N=1 式	前年度繰越 未完成

議長（寺村晃幸君）ただ今、産業建設常任委員長から報告がありました。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第5 承認第1号 専決処分（第11号）の報告承認について（損害賠償の額の決定）から、日程第39 同意第1号 教育委員会委員の任命についてまでの34件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、承認が2件、報告が1件、議案が第1号から第30号までの30件、同意が1件の計34件となっております。

承認第1号 専決処分第11号の報告承認につきましては、印鑑登録処理中における印鑑の落下事故による損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求めるものであります。

承認第2号 専決処分第1号の報告承認につきましては、越知町基幹集落センターの指定管理者であるコスモス農業協同組合が合併により、高知県農業協同組合となりましたことともなう指定管理者名の変更につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求めるものであります。

報告第1号専決処分第10号の報告につきましては、横畠西部集落活動センター改修工事の契約金額を129万600円増額し、8,693万4,600円とし、平成30年12月25日に専決により契約変更したものであります。

議案第1号 越知町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、税務課は現状の業務内容と照らし合わせての一部改正、また、ふるさと寄附金業務をより効果的に町全体の活性化につなげるために総務課から企画課に移管したく条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が平成30年7月6日に公布され、平成31年4月1日から施行されます。国家公務員については、平成31年2月1日に超過勤務命令の上限の設定に係る人事院規則の一部改正が行われました。この一部改正に準じて条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、横倉山自然の森博物館の学芸員につつま

して、現職員の再任用期間が平成31年3月31日に終了するため、新たに非常勤の学芸員を配置したく条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の期末手当の支給割合に準じて、平成31年度からの町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を6月支給と12月支給で平準化するものであります。

議案第5号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の期末手当の支給割合に準じて、平成31年度からの議会議員の期末手当の支給割合を6月支給と12月支給で平準化するものであります。

議案第6号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例につきましては、越知町かわの駅キャンプ場（日ノ瀬清流公園キャンプ場及び宮の前公園センターハウス）の整備が平成31年度に完了予定のため、カヌー等の事業を観光物産館おち駅では行わないことにするため、条例の一部を改正するものであります。

議案第7号 越知町集落活動センター条例の制定につきましては、集落機能の維持や地域活動の担い手確保などの課題を抱える集落において、集落同士の連携等により地域の課題やニーズに応じて総合的に取り組み、集落の維持や活性化を図るための拠点として、集落活動センターを設置するため、その設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであります。第1号として、横畠西部公民館（旧横畠小学校校舎）を活用して横畠西部集落活動センターを平成31年5月に開所する予定であります。

議案第8号 越知町民総合運動場条例の一部を改正する条例につきましては、町民総合運動場プールにおいて、建設後36年を経過しており老朽化が著しく、一般使用を行うことが不可能な状態であります。今後は、越知中学校屋内プールの夏の一般開放も考慮して、町民総合運動場プールの一般使用を行わないことが適当と考え、条例の一部を改正するものであります。

議案第9号 越知町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、水道法施行規則の一部を改正する省令が平成30年12月26日に公布され、平成31年4月1日から施行されることにともない、布設工事監督者の資格について改正するものであります。

議案第10号 平成30年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回3億2,407万5千円を減額補正いたしまして、総額を45億3,873万2千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、減額の大きなものは、総務費の総務管理費1,592万1千円、民生費の社会福祉費1,398万8千円、同じく児童福祉費1,512万2千円、農林水産業費の農業費2,350万4千円、土木費の土木管理費2,266万円、災害復旧費2億554万1千円の減額補正となっております。歳入の主なものにつきましては、町税の町民税2,450万円、諸収入1,

0 2 4 万 8 千 円 の 追 加 補 正 と な っ て お り ま す 。 ま た 、 減 額 の 大 き な も の は 、 国 庫 支 出 金 の 国 庫 負 担 金 1 , 3 9 8 万 7 千 円 、 県 支 出 金 の 県 補 助 金 1 億 3 , 2 4 4 万 5 千 円 、 繰 入 金 の 基 金 繰 入 金 1 億 4 , 0 9 3 万 6 千 円 、 町 債 6 , 3 6 0 万 円 の 減 額 補 正 と な っ て お り ま す 。

議案第 1 1 号 平成 3 0 年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回 1 9 8 万 8 千 円 を 追 加 補 正 い た し ま し て 、 総 額 で 4 , 0 2 7 万 5 千 円 と す る も の で あ り ま す 。

議案第 1 2 号 平成 3 0 年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回 1 7 7 万 3 千 円 を 減 額 補 正 い た し ま し て 、 総 額 で 1 億 6 , 3 4 5 万 円 と す る も の で あ り ま す 。

議案第 1 3 号 平成 3 0 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回 4 4 5 万 5 千 円 を 減 額 補 正 い た し ま し て 、 総 額 で 8 億 2 , 3 9 8 万 円 と す る も の で あ り ま す 。

議案第 1 4 号 平成 3 0 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回 7 8 万 2 千 円 を 追 加 補 正 い た し ま し て 、 総 額 で 1 1 億 1 , 1 3 9 万 5 千 円 と す る も の で あ り ま す 。

議案第 1 5 号 平成 3 0 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回 4 4 万 5 千 円 を 減 額 補 正 い た し ま し て 、 総 額 で 1 億 2 , 1 5 8 万 6 千 円 と す る も の で あ り ま す 。

議案第 1 6 号 平成 3 1 年度越知町一般会計予算につきましては、対前年度 5 , 4 1 4 万 7 千 円 、 1 . 3 % 増 の 総 額 4 1 億 9 5 5 万 2 千 円 を 計 上 し て お り ま す 。 ま ず 、 歳 出 の 主 な も の に つ き ま し て 、 総 務 費 は 国 土 調 査 事 業 、 地 域 お こ し 協 力 隊 事 業 の 減 等 及 び 集 落 活 動 セ ン タ ー 事 業 、 集 落 支 援 員 事 業 の 増 等 に よ り 、 8 4 4 万 5 千 円 減 の 9 億 7 , 4 3 2 万 5 千 円 、 農 林 水 産 業 費 は 農 業 次 世 代 人 材 投 資 事 業 、 地 域 お こ し 協 力 隊 事 業 等 の 減 等 に よ り 、 2 , 9 3 6 万 4 千 円 減 の 1 億 3 , 2 0 3 万 9 千 円 、 商 工 費 は 仁 淀 川 を 活 か し た 体 験 型 観 光 強 化 事 業 の 減 等 及 び 国 の 消 費 税 増 税 対 策 に よ る プ レ ミ ア ム 付 商 品 券 事 業 の 計 上 等 に よ り 、 3 8 万 8 千 円 増 の 7 , 6 5 6 万 2 千 円 、 土 木 費 は 住 宅 耐 震 改 修 事 業 の 減 等 及 び 道 路 台 帳 更 新 事 業 の 計 上 等 に よ り 、 2 , 0 1 2 万 円 減 の 3 億 8 9 2 万 5 千 円 、 消 防 費 は 避 難 所 運 営 対 策 加 速 化 事 業 の 増 等 に よ り 、 1 , 9 2 1 万 2 千 円 増 の 1 億 8 , 9 6 1 万 6 千 円 、 災 害 復 旧 費 は 農 業 用 施 設 災 害 復 旧 費 の 増 等 に よ り 、 3 , 3 2 0 万 円 増 の 1 億 1 , 0 4 6 万 円 、 公 債 費 は 3 , 5 1 6 万 8 千 円 増 の 6 億 6 , 7 6 9 万 2 千 円 を 計 上 し て お り ま す 。 歳 入 の 主 な も の に つ き ま し て 、 町 税 は 1 , 4 7 3 万 3 千 円 増 の 4 億 5 , 7 3 6 万 2 千 円 、 地 方 譲 与 税 は 森 林 環 境 税 の 開 始 等 に よ り 6 6 6 万 円 増 の 5 , 8 0 8 万 1 千 円 、 地 方 交 付 税 は 1 , 8 2 5 万 5 千 円 増 の 2 0 億 9 , 0 6 5 万 5 千 円 、 国 庫 支 出 金 は 7 2 6 万 3 千 円 減 の 1 億 4 , 9 2 3 万 2 千 円 、 県 支 出 金 は 8 , 4 5 1 万 8 千 円 増 の 4 億 1 , 1 0 7 万 6 千 円 、 寄 附 金 は 前 年 と 同 額 の 1 億 3 , 0 0 0 万 3 千 円 、 繰 入 金 は

5,149万2千円減の3億3,149万5千円、町債は1,143万6千円減の2億1,360万1千円を計上しております。

議案第17号 平成31年度越知町簡易水道事業特別会計予算につきましては、総額で4,494万8千円を計上しております。

議案第18号 平成31年度越知町水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額といたしまして、水道事業収益5,357万6千円、水道事業費5,076万円と定めるものであります。また、資本的収入及び支出の予定額といたしまして、資本的収入0円、資本的支出1,126万7千円と定めるものであります。

議案第19号 平成31年度越知町下水道事業特別会計予算につきましては、総額で1億7,160万8千円を計上しております。

議案第20号 平成31年度越知町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額で7億1,671万9千円を計上しております。

議案第21号 平成31年度越知町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額で10億8,900万円を計上しております。

議案第22号 平成31年度越知町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額で1億2,264万1千円を計上しております。

議案第23号 平成31年度越知町土地取得事業特別会計予算につきましては、総額で884万1千円を計上しております。

議案第24号 平成31年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算につきましては、総額で22万2千円を計上しております。

議案第25号 平成31年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算につきましては、総額で2,549万4千円を計上しております。

議案第26号 財産の無償貸付につきましては、越知町民会館2階研修室(3)を高吾北広域町村事務組合が実施する障害者相談支援事業所として、引き続き平成31年4月1日から平成36年3月31日まで無償で貸付けしたいため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第27号 町道の路線の認定につきましては、向屋敷池ノ上線を新たに町道に認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第28号 越知町観光物産館の指定管理者の指定につきましては、「越知町観光物産館おち駅」を平成28年4月1日から3年間、越知町観光協会を指定管理者として指定しておりますが、平成31年3月31日で期限が切れることから、引き続き越知町観光協会を指定管理者として指定することについて議会の議決を求めるものであります。期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日の3年間であります。

議案第29号 工事請負変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました「宮の前キャンプ場造成工事」の契約金額を1,936万5,480円増額し、変更後の契約金額を1億9,940万1,480円といたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を

求めるものであります。

議案第30号 工事請負変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました「宮の前キャンプ場センターハウス建築他工事」の契約金額を2,947万8,600円減額し、変更後の契約金額を2億6,536万1,400円といたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

同意第1号 教育委員会委員の任命につきましては、越知町教育委員会の現委員の古味由希氏が平成31年3月31日で任期満了となるため、引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）続いて、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時57分

再 開 午前11時13分

議長（寺村晃幸君）再開します。以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りします。10分間程度休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）はい、それでは10分間休憩します。

休 憩 午前11時13分

再 開 午前11時22分

議長（寺村晃幸君）再開します。それでは、訂正をさせていただきたいと思えます。議長の諸般の説明の中で、ドクターヘリ、防災ヘリの救助出動のところが救出と言ったようでありますので、訂正をさせていただきます。

それでは、お諮りします。日程第14 議案第7号 越知町集落活動センター条例の制定については、日程の順序を変更し、これより直ちに質

疑、討論、採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

議案質疑、討論・採決（議案第7号）

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第14 議案第7号 越知町集落活動センター条例の制定についてを議題とします。

議案質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論・採決を行います。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

採決（同意第1号）

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第39 同意第1号 教育委員会委員の任命については、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

同意第1号 教育委員会委員の任命について採決します。本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって、本案は同意されました。

議 長（寺 村 晃 幸 君）以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日9日から11日までは休会とし、3月12日午前9時に再開します。なお、3月11日、月曜日は議案等の合同審査会を午前9時から行いますので、大会議室にお集まりください。それでは、散会します。どうもお疲れ様でした。

散 会 午前11時26分